

令和４年度第１回木更津市

国民健康保険事業の運営に関する協議会

日時：令和４年５月１７日（火） 午後２時００分

場所：木更津市役所朝日庁舎 会議室Ｂ

目 次

諮問事項 1

令和4年度木更津市国民健康保険税の税率等(案)について	1
-----------------------------	---

税率等(案)について(一覧表)	2
令和4年度税額検証	3
税率等改定に伴う世帯別影響額一覧	4
県内37市 税率比較	5

諮問事項 2

木更津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定(案)について	6
-----------------------------------	---

新旧対照表	7
参考図	8

《参考資料》

① 4市国保特別会計予算状況表	9
② 4市国民健康保険税の税率改正状況	11
③ 調定額と繰入金の状況	12
④ 年度別給付額等一覧表	13
⑤ 国民健康保険税の税率等の改正状況	14
⑥ 課税所得金額及び課税総額の推移	15

令和 4 年度木更津市国民健康保険税の税率等（案）について

1 税率について

木更津市国民健康保険税の税率について、令和 4 年度は現状を維持するものとし、変更はしないものとしたい。

2 理 由

- （1）国民健康保険税で賄うべき令和 4 年度の国民健康保険事業納付金の納付に要する費用などについて、現在の税率で必要税収を確保できる見込みであること。
- （2）新型コロナウイルス感染症による経済・健康をはじめとした市民への影響が未だに落ちついていないこと
- （3）税収見込みに対し、大幅な減収となった場合にも、財政調整基金からの繰り入れにより減収分の補填を確保できる見込みであること。

3. その他

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免については、国が示す財政支援の基準に沿った規程を整備し、減免を実施する予定です。

諮問事項 1 令和4年度木更津市国民健康保険税の税率等（案）について

○税率

令和3年度税率

区分		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
応能割	所得割	所得金額の 8.01 %	所得金額の 1.8 %	所得金額の 1.1 %
	資産割	平成30年度に廃止		
応益割	均等割	1人 20,000 円	1人 10,000 円	1人 10,000 円
	平等割	1世帯 24,000 円	—	—
限度額		630,000 円	190,000 円	170,000 円

応能割（所得割＋資産割）：被保険者の保険税負担能力に応じて賦課

応益割（均等割＋平等割）：受益に応じて等しく賦課

令和4年度税率(案)

区分		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
応能割	所得割	所得金額の 8.01 %	所得金額の 1.8 %	所得金額の 1.1 %
	資産割	平成30年度に廃止		
応益割	均等割	1人 20,000 円	1人 10,000 円	1人 10,000 円
	平等割	1世帯 24,000 円	—	—
限度額		<u>650,000</u> 円	<u>200,000</u> 円	170,000 円

○軽減判定所得

令和3年度

軽減割合	軽減判定所得額	被保険者数別計算例	
		1人	4人※2
7割	430,000円 +100,000円×（給与所得者等の数－1）以下	430,000円	730,000円
5割	430,000円 +（285,000円 × 被保険者数※1） +100,000円×（給与所得者等の数－1）以下	715,000円	1,870,000円
2割	430,000円 +（520,000円 × 被保険者数） +100,000円×（給与所得者等の数－1）以下	950,000円	2,810,000円

※1 被保険者数：被保険者、擬制世帯主を含む世帯主、特定同一世帯所属者の合計数

※2 世帯全員が給与所得者または年金所得者の場合の計算例

令和4年度

変更無し

令和4年度税額検証

令和4年度
当初予算額
(国保税現年課税分)

予算額
2,463,297,000 円

①

5月2日現在データに
よる試算

令和4年5月2日現在の
データを用いて、本案
の税率等により課税し
た場合の調定額（課税
総額）を試算

調定額（課税総額）
2,779,366,000 円

前試算時から最終決
算時には、3%程度
の増があるものと予
想

令和4年度決算時の
見込調定額および見込税収額

見込税収額
収納率：千葉県推計 ^{*1}
2,532,386,000 円

①との差 2.80%

収納率が千葉県推計値
の場合

見込税収額
収納率：収税見込 ^{*2}
2,584,452,000 円

①との差 4.91%

収納率が収税見込の場
合

見込調定額
2,862,747,000 円

*1 収納率：88.46%
千葉県が各自治体の標
準保険料率を算定する
にあたり採用した令和
4年度収納率。
自治体ごとの国保税
(一般分)の収納率の3
か年平均値。

*2 収税見込収納率

医療	一般	90.00%
	退職	
後期	一般	92.10%
	退職	
介護	一般	87.70%
	退職	

収税対策室が見込んだ
当初予算収納率

税率等改定に伴う世帯別影響額一覧

改定案		所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	世帯	1人世帯								4人世帯							
								1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4
								0	3,000,000	5,000,000	7,000,000	9,000,000	11,000,000	13,000,000	15,000,000	0	3,000,000	5,000,000	7,000,000	9,000,000	11,000,000	13,000,000	15,000,000
							(円)	(円)	(円)	所得額	0	300万	500万	700万	900万	1100万	1300万	1500万	0	300万	500万	700万	900万
R3年度税率	医療分	8.01%		20,000	24,000	630,000	医療分	13,200	249,800	410,000	570,200	630,000	630,000	630,000	630,000	31,200	309,800	470,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
	後期分	1.80%		10,000		190,000	後期分	3,000	56,200	92,200	128,200	164,200	190,000	190,000	190,000	12,000	86,200	122,200	158,200	190,000	190,000	190,000	190,000
	介護分	1.10%		10,000		170,000	介護分	3,000	38,200	60,200	82,200	104,200	126,200	148,200	170,000	12,000	68,200	90,200	112,200	134,200	156,200	170,000	170,000
	合計	10.91%		40,000	24,000	990,000	合計	19,200	344,200	562,400	780,600	898,400	946,200	968,200	990,000	55,200	464,200	682,400	900,400	954,200	976,200	990,000	990,000
	限度額に達する所得金額						医療分	約 775万円								約 700万円							
							後期分	約 1043万円								約 876万円							
介護分							約 1498万円								約 1225万円								
改正案	医療分	8.01%		20,000	24,000	650,000	医療分	13,200	249,800	410,000	570,200	650,000	650,000	650,000	650,000	31,200	309,800	470,000	630,200	650,000	650,000	650,000	650,000
	後期分	1.80%		10,000		200,000	後期分	3,000	56,200	92,200	128,200	164,200	200,000	200,000	200,000	12,000	86,200	122,200	158,200	194,200	200,000	200,000	200,000
	介護分	1.10%		10,000		170,000	介護分	3,000	38,200	60,200	82,200	104,200	126,200	148,200	170,000	12,000	68,200	90,200	112,200	134,200	156,200	170,000	170,000
	合計	10.91%		40,000	24,000	1,020,000	合計	19,200	344,200	562,400	780,600	918,400	976,200	998,200	1,020,000	55,200	464,200	682,400	900,600	978,400	1,006,200	1,020,000	1,020,000
	限度額に達する所得金額						医療分	約 800万円								約 725万円							
							後期分	約 1099万円								約 932万円							
介護分							約 1498万円								約 1225万円								
							差額	0	0	0	0	20,000	30,000	30,000	30,000	0	0	0	200	24,200	30,000	30,000	30,000

【課税限度額に達する所得目安（基礎課税額分）】

※ 給与収入を有する単身世帯の場合
令和3年度（現行）…… 7 7 5 万円
令和4年度（改正後）… 8 0 0 万円

【課税限度額に達する所得目安（基礎課税額分）】

※ 4人世帯で1人だけ給与収入がある場合
令和3年度（現行）…… 7 0 0 万円
令和4年度（改正後）… 7 2 5 万円

【課税限度額に達する所得目安（後期支援金分）】

※ 給与収入を有する単身世帯の場合
令和3年度（現行）…… 1, 0 4 3 万円
令和4年度（改正後）… 1, 0 9 9 万円

【課税限度額に達する所得目安（後期支援金分）】

※ 4人世帯で1人だけ給与収入がある場合
令和3年度（現行）…… 8 7 6 万円
令和4年度（改正後）… 9 3 2 万円

県内37市 税率比較

	世帯数	被保険者数	一人当たり調定額				所得割								資産割		均等割								平等割		応能・応益割（医療）				国保事業費納付金		
			R 3		R 4		医療		後期		介護		合計		医療		医療		後期		介護		合計		医療		R3		R 4		R4(各市仮係数)		
			金額	順位	金額	順位	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	応能	応益	応能	応益	金額	1人あたり	順位
千葉	120,600	172,700	98,664	9	104,866	5	6.84	6.71	2.72	2.66	2.20	2.32	11.76	11.69			18,840	19,920	7,080	7,680	9,600	10,560	35,400	35,520	39,000	41,280	55.00	45.00	55.00	45.00	23,103,089	133,776	6
銚子	10,096	16,039	105,169	3	105,113	4	6.80	6.80	2.20	2.20	1.80	2.40	10.80	11.40	20.00		24,000	24,000	11,000	11,000	14,000	19,000	49,000	49,000	29,000	29,000	54.29	45.71	53.58	46.42	2,050,639	127,853	21
市川	61,710	88,862	94,497	15	95,023	19	7.30	7.30	1.45	1.45	1.50	1.50	10.25	10.25			12,000	12,000	6,800	6,800	10,800	10,800	29,600	29,600	20,400	20,400	73.82	26.17	70.26	29.74	12,026,453	135,339	5
船橋	80,000	115,300	93,386	18	97,933	13	6.50	6.50	2.63	2.63	1.20	1.20	10.33	10.33			27,360	32,360	8,590	8,590	9,610	9,610	42,560	42,560			61.46	38.54	57.68	42.32	14,915,400	129,362	17
館山	7,669	11,665	81,460	31	86,259	32	6.21	6.21	2.41	2.41	1.83	1.83	10.45	10.45			17,400	17,400	13,200	13,200	13,800	13,800	46,925	45,005	21,000	21,000	54.52	45.48	53.06	46.94	1,428,976	122,501	32
木更津	17,230	25,925	99,587	7	105,239	3	8.01	8.01	1.80	1.80	1.10	1.10	10.91	10.91			20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000	40,000	24,000	24,000	53.47	46.53	55.12	44.89	3,435,651	132,523	9
松戸	70,100	101,001	99,383	8	97,854	15	7.52	7.52	2.24	2.24	1.61	1.61	11.37	11.37			19,500	19,500	6,000	8,000	12,900	12,900	38,400	38,400	18,000	18,000	62.70	37.30	68.32	31.68	13,080,104	129,505	16
野田	22,936	35,603	80,524	32	82,988	35	5.55	5.55	2.82	2.82	2.36	2.36	10.73	10.73			8,400	8,400	11,600	11,600	12,600	12,600	39,100	34,800	24,600	24,600	60.04	39.96	60.07	39.93	4,532,557	127,308	22
茂原	13,635	20,387	90,365	23	89,994	29	7.30	7.30	2.70	2.70	2.10	2.10	12.10	12.10			20,000	20,000	10,000	10,000	16,000	16,000	47,000	46,000	20,000	20,000	57.21	42.79	56.63	43.37	2,429,150	119,152	34
成田	17,793	27,612	82,171	30	85,662	34	6.30	6.30	1.73	1.73	1.68	1.68	9.71	9.71			19,800	19,800	7,000	7,000	15,000	15,000	41,800	41,800	17,000	17,000	54.50	45.50	56.49	43.51	3,864,979	139,975	2
佐倉	25,342	38,754	87,757	24	95,466	18	6.30	6.30	2.00	2.00	1.20	1.20	9.50	9.50			21,000	21,000	5,000	5,000	11,000	11,000	37,000	37,000	28,000	28,000	53.94	46.06	53.64	46.36	4,827,098	124,557	27
東金	9,870	14,934	86,218	27	93,076	23	6.80	6.80	2.70	2.70	1.90	1.90	11.40	11.40			18,000	18,000	13,000	13,000	12,000	12,000	50,000	48,000	26,000	26,000	52.77	47.23	52.16	47.84	1,840,304	123,229	29
旭	10,358	17,873	95,691	14	100,990	9	6.60	6.60	2.30	2.30	1.70	1.70	10.60	10.60			21,000	21,000	12,000	12,000	14,000	14,000	47,000	47,000	26,000	26,000	53.80	46.20	53.50	46.50	2,353,203	131,662	11
習志野	19,848	28,400	101,362	4	105,975	2	6.80	7.00	2.20	2.30	2.20	2.40	11.20	11.70			20,900	21,700	12,300	12,500	14,800	15,500	42,400	42,400	12,500	12,500	100.00	37.00	63.00	37.00	3,670,769	129,252	18
柏	57,261	84,604	100,516	6	100,123	11	6.23	6.23	2.35	2.35	1.97	1.97	10.55	10.55			24,720	24,720	11,880	11,880	14,760	14,760	50,400	50,280	12,240	12,240	100.00	43.00	57.00	43.00	11,184,300	132,196	10
勝浦	3,071	4,746	90,659	22	91,155	27	7.10	6.90	2.50	2.50	1.90	1.90	11.50	11.30			23,900	22,200	7,900	7,900	7,000	7,000	41,500	38,800	32,800	30,900	50.02	49.80	52.94	47.06	581,455	122,515	31
市原	39,043	58,546	96,541	11	98,072	12	6.76	6.76	2.25	2.25	2.23	2.23	11.24	11.24			20,800	20,800	12,000	12,000	13,900	13,900	46,700	46,700	24,900	24,900	52.20	47.80	52.81	47.19	7,422,318	126,778	24
流山	22,347	31,962	94,188	16	100,243	10	7.30	7.30	2.20	2.20	1.60	1.60	11.10	11.10			19,200	19,200	5,500	5,500	12,600	12,600	37,300	37,300	15,600	15,600	63.00	37.00	63.00	37.00	4,436,146	138,794	3
八千代	23,990	34,768	95,942	13	102,933	7	5.97	5.97	2.16	2.16	2.11	2.11	10.24	10.24			27,100	27,100	8,800	8,800	16,600	16,600	52,500	52,500	34,900	34,900	44.26	55.74	46.87	53.14	4,472,393	128,635	19
我孫子	18,014	26,006	91,223	21	95,670	17	7.25	7.25	2.75	2.75	1.75	1.75	11.75	11.75			18,000	18,000	6,200	6,200	15,200	15,200	34,800	34,800	18,600	18,600	59.97	40.03	59.96	40.04	3,272,719	125,845	26
鴨川	5,359	7,506	82,816	29	86,331	31	7.00	7.00	2.30	2.30	2.00	2.00	11.30	11.30			22,200	22,200	11,400	11,400	13,800	13,800	47,400	47,400	27,000	27,000	48.86	51.14	49.95	50.05	998,516	133,029	7
鎌ヶ谷	14,883	22,316	92,761	19	93,029	24	7.20	7.20	2.15	2.15	1.48	1.48	10.83	10.83			15,600	15,600	9,000	9,000	13,000	13,000	37,600	37,600	21,600	21,600	65.03	34.97	61.70	38.30	2,830,832	126,852	23
君津	11,707	17,612	87,167	25	94,665	20	7.30	7.30	1.80	1.80	1.80	1.80	10.90	10.90			20,000	20,000	10,000	10,000	9,900	9,900	39,900	39,900	24,000	24,000	58.76	41.24	58.46	41.54	2,179,698	123,762	28
富津	6,295	10,179	78,883	34	90,196	28	6.60	6.60	2.20	2.20	2.00																						

木更津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定(案)について

1 改正の理由

地方税法施行令等の一部を改正する政令(平成31年政令第87号)等の施行に伴い、関係条文の整備をしようとするものである。

2 改正の内容

国民健康保険税の基礎課税額(医療給付費分)に係る課税限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の19万円から20万円に改正するもの。

3 施行期日

公布の日から施行する。

新旧対照表

○議案第 号 木更津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新	旧
木更津市国民健康保険税条例 昭和50年 6 月28日 条例第28号 (課税額) 第3条 略 2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主（第1条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>65万円</u>を超える場合には、基礎課税額は、<u>65万円</u>とする。 3 第1項第2号の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主（第1条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>20万円</u>を超える場合には、後期高齢者支援金等課税額は、<u>20万円</u>とする。 4 略 (国民健康保険税の減額) 第23条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第3条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>65万円</u>を超える場合には、<u>65万円</u>）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>20万円</u>を超える場合には、<u>20万円</u>）並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からエに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円）の合算額とする。 (1)～(3) 略 2 略	木更津市国民健康保険税条例 昭和50年 6 月28日 条例第28号 (課税額) 第3条 略 2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主（第1条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>63万円</u>を超える場合には、基礎課税額は、<u>63万円</u>とする。 3 第1項第2号の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主（第1条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>19万円</u>を超える場合には、後期高齢者支援金等課税額は、<u>19万円</u>とする。 4 略 (国民健康保険税の減額) 第23条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第3条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>63万円</u>を超える場合には、<u>63万円</u>）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>19万円</u>を超える場合には、<u>19万円</u>）並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からエに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円）の合算額とする。 (1)～(3) 略 2 略

国民健康保険税の課税限度額の見直し

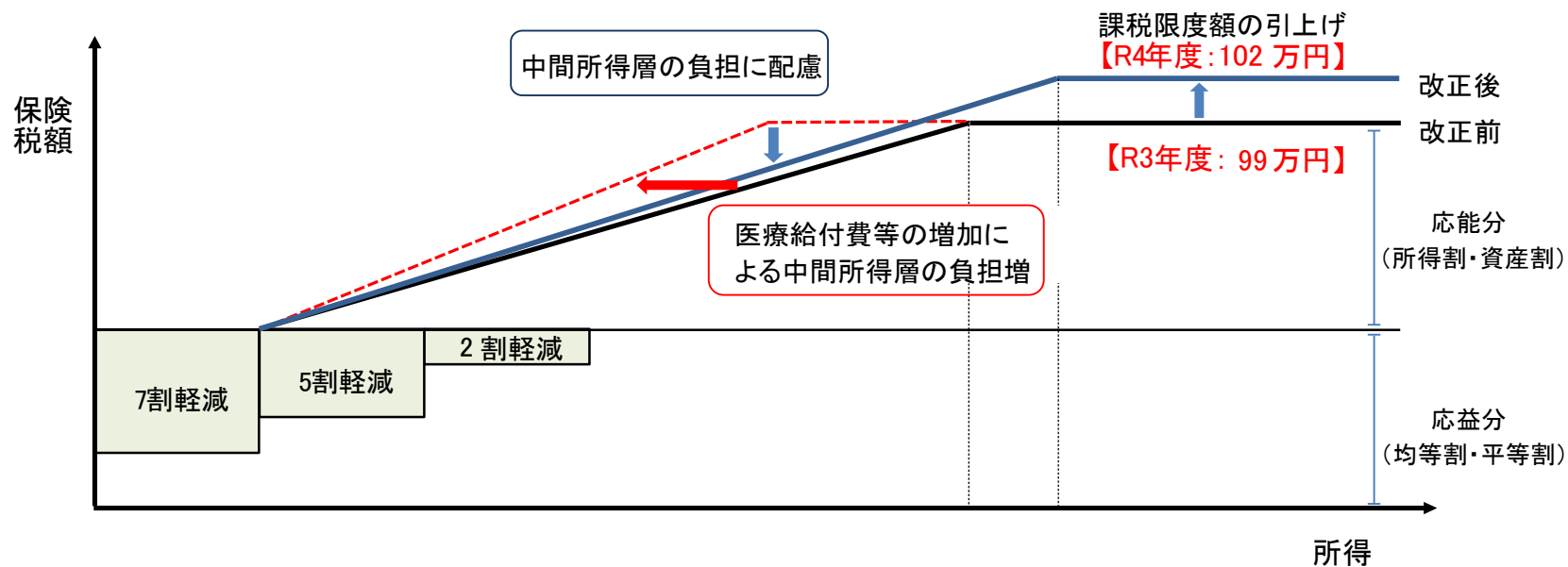
改正案

令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について、**課税限度額を引き上げる**。

- ① **基礎課税額に係る課税限度額**を65万円(現行:63万円)に引き上げ。
- ② **後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額**を20万円(現行:19万円)に引き上げ。

※ 介護納付金課税額に係る課税限度額は17万円のまま据え置き。

<イメージ>R4 年度分～



① 4 市国保特別会計予算状況表（令和 4 年 2 月調査時点）

市 名				木更津市			君津市			富津市			袖ヶ浦市			
項 目			項番	令和4年度	令和3年度	増 減	令和4年度	令和3年度	増 減	令和4年度	令和3年度	増 減	令和4年度	令和3年度	増 減	
加入状況	世 帯 数		1	17,230世帯	17,170世帯	60世帯	11,707世帯	12,143世帯	-436世帯	6,295世帯	6,645世帯	-350世帯	8,538世帯	8,331世帯	207世帯	
	被保数	一 般	医療・後期	2	25,925人	27,202人	-1,277人	17,612人	18,348人	-736人	10,179人	10,405人	-226人	13,098人	13,280人	-182人
			介護	3	8,184人	8,457人	-273人	5,012人	5,217人	-205人	3,062人	3,173人	-111人	3,831人	3,774人	57人
		退職	医療・後期	4	0人	1人	-1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
			介護	5	0人	1人	-1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計		6	25,925人	27,203人	-1,278人	17,612人	19,647人	-2,035人	10,179人	10,405人	-226人	13,098人	13,280人	-182人	
繰入金等の状況	一般会計繰入	保険基盤安定		7	582,160千円	584,085千円	-1,925千円	366,244千円	386,006千円	-19,762千円	221,371千円	234,635千円	-13,264千円	249,387千円	246,094千円	3,293千円
		未就学児均等割保険税		8	7,757千円	0千円	7,757千円	3,076千円	0千円	3,076千円	2,007千円	0千円	2,007千円	0千円	0千円	0千円
		職員給与と費等		9	221,620千円	226,612千円	-4,992千円	209,343千円	217,628千円	-8,285千円	178,025千円	185,998千円	-7,973千円	119,026千円	120,874千円	-1,848千円
		出産育児一時金		10	25,200千円	25,200千円	0千円	13,720千円	14,280千円	-560千円	5,600千円	8,400千円	-2,800千円	11,200千円	12,600千円	-1,400千円
		財政安定化		11	39,731千円	38,713千円	1,018千円	31,029千円	30,272千円	757千円	25,150千円	38,150千円	-13,000千円	16,963千円	17,195千円	-232千円
		その他		12	0千円	0千円	0千円	63,359千円	59,169千円	4,190千円	0千円	0千円	0千円	60,774千円	59,092千円	1,682千円
		うち税補填		13	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	25,000千円	25,000千円	0千円
		計		14	876,468千円	874,610千円	1,858千円	686,771千円	707,355千円	-20,584千円	432,153千円	467,183千円	-35,030千円	457,350千円	455,855千円	1,495千円
	基金繰入金		15	7,978千円	134,843千円	-126,865千円	0千円	0千円	0千円	189,000千円	296,313千円	-107,313千円	176,982千円	305,861千円	-128,879千円	
	その他繰入金		16	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	繰入金合計		17	884,446千円	1,009,453千円	-125,007千円	686,771千円	707,355千円	-20,584千円	621,153千円	763,496千円	-142,343千円	634,332千円	761,716千円	-127,384千円	
	歳入・歳出予算額		18	12,440,000千円	12,185,000千円	255,000千円	8,528,000千円	8,746,000千円	-218,000千円	5,714,000千円	5,863,000千円	-149,000千円	6,248,000千円	6,366,000千円	-118,000千円	
一人当たり	療 養	一 般	18	281,813円	261,461円	20,352円	285,586円	286,184円	-598円	344,336円	342,047円	2,289円	285,031円	290,628円	-5,597円	
		退 職	19	10,000円	1,100,000円	-1,090,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	給付費		計	20	281,813円	261,492円	20,321円	285,592円	286,200円	-608円	344,336円	342,047円	2,289円	285,035円	290,636円	-5,601円
その他の保険給付費	出産育児一時金		21	42万円	42万円	0万円	42万円	42万円	0万円	42万円	42万円	0万円	42万円	42万円	0万円	
	葬祭費		22	5万円	5万円	0万円	5万円	5万円	0万円	5万円	5万円	0万円	5万円	5万円	0万円	
事業費等納付金	医療	一 般	23	2,273,594千円	2,277,036千円	-3,442千円	1,530,135千円	1,502,543千円	27,592千円	905,000千円	913,000千円	-8,000千円	1,148,442千円	1,133,753千円	14,689千円	
		退 職	24	0千円	0千円	0千円	2,578千円	1,006千円	1,572千円	1,500千円	1,000千円	500千円	0千円	0千円	0千円	
	後期	一 般	25	825,696千円	811,890千円	13,806千円	477,731千円	479,531千円	-1,800千円	300,000千円	315,500千円	-15,500千円	405,799千円	407,780千円	-1,981千円	
		退 職	26	0千円	0千円	0千円	145千円	210千円	-65千円	1,000千円	1,000千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	介護		一般・退職	27	336,361千円	323,563千円	12,798千円	169,109千円	175,360千円	-6,251千円	109,000千円	152,626千円	-43,626千円	152,917千円	156,778千円	-3,861千円
	合 計		28	3,435,651千円	3,412,489千円	23,162千円	2,179,698千円	2,158,650千円	21,048千円	1,316,500千円	1,383,126千円	-66,626千円	1,707,158千円	1,698,311千円	8,847千円	

① 4 市国保特別会計予算状況表（令和 4 年 2 月調査時点）

市 名				木更津市			君津市			富津市			袖ヶ浦市				
項 目			項番	令和4年度	令和3年度	増 減	令和4年度	令和3年度	増 減	令和4年度	令和3年度	増 減	令和4年度	令和3年度	増 減		
加入状況	世 帯 数		1	17,230世帯	17,170世帯	60世帯	11,707世帯	12,143世帯	-436世帯	6,295世帯	6,645世帯	-350世帯	8,538世帯	8,331世帯	207世帯		
	被保数	一般	医療・後期	2	25,925人	27,202人	-1,277人	17,612人	18,348人	-736人	10,179人	10,405人	-226人	13,098人	13,280人	-182人	
			介護	3	8,184人	8,457人	-273人	5,012人	5,217人	-205人	3,062人	3,173人	-111人	3,831人	3,774人	57人	
		退職	医療・後期	4	0人	1人	-1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
			介護	5	0人	1人	-1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	計		6	25,925人	27,203人	-1,278人	17,612人	19,647人	-2,035人	10,179人	10,405人	-226人	13,098人	13,280人	-182人		
国民健康保険料（税）の状況	調定額	一般	医 療	29	2,076,464千円	2,054,934千円	21,530千円	1,243,994千円	1,191,492千円	52,502千円	662,002千円	596,808千円	65,194千円	853,854千円	761,688千円	92,166千円	
				後 期	30	518,048千円	513,657千円	4,391千円	324,329千円	311,194千円	13,135千円	192,307千円	172,151千円	20,156千円	244,252千円	220,022千円	24,230千円
				介 護	31	133,817千円	140,310千円	-6,493千円	98,912千円	96,655千円	2,257千円	63,801千円	51,819千円	11,982千円	73,509千円	60,089千円	13,420千円
				小 計	32	2,728,329千円	2,708,901千円	19,428千円	1,667,235千円	1,599,341千円	67,894千円	918,110千円	820,778千円	97,332千円	1,171,615千円	1,041,799千円	129,816千円
		退職	医 療	33	0千円	44千円	-44千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
				後 期	34	0千円	10千円	-10千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
				介 護	35	0千円	10千円	-10千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
				小 計	36	0千円	64千円	-64千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般＋退職	医 療	37	2,076,464千円	2,054,978千円	21,486千円	1,243,994千円	1,191,492千円	52,502千円	662,002千円	596,808千円	65,194千円	853,854千円	761,688千円	92,166千円	
				後 期	38	518,048千円	513,667千円	4,381千円	324,329千円	311,194千円	13,135千円	192,307千円	172,151千円	20,156千円	244,252千円	220,022千円	24,230千円
				介 護	39	133,817千円	140,320千円	-6,503千円	98,912千円	96,655千円	2,257千円	63,801千円	51,819千円	11,982千円	73,509千円	60,089千円	13,420千円
				計	40	2,728,329千円	2,708,965千円	19,364千円	1,667,235千円	1,599,341千円	67,894千円	918,110千円	820,778千円	97,332千円	1,171,615千円	1,041,799千円	129,816千円
		7月本算定時		41													
	一人当たり調定額	一般	医 療	42	80,095円	75,546円	4,549円	70,633円	64,939円	5,694円	65,036円	57,358円	7,678円	65,190円	57,356円	7,834円	
				後 期	43	19,983円	18,884円	1,099円	18,415円	16,961円	1,454円	18,893円	16,545円	2,348円	18,648円	16,568円	2,080円
				介 護	44	16,351円	16,591円	-240円	19,735円	18,527円	1,208円	20,836円	16,331円	4,505円	19,188円	15,922円	3,266円
				小 計	45	105,239円	99,588円	5,651円	94,665円	87,167円	7,498円	90,196円	78,883円	11,313円	89,450円	78,449円	11,001円
		退職	医 療	46	0円	44,000円	-44,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
				後 期	47	0円	10,000円	-10,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
				介 護	48	0円	10,000円	-10,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
				小 計	49	0円	64,000円	-64,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		一般＋退職	医 療	50	80,095円	75,542円	4,553円	70,633円	60,645円	9,988円	65,036円	57,358円	7,678円	65,190円	57,356円	7,834円	
				後 期	51	19,983円	18,883円	1,100円	18,415円	15,839円	2,576円	18,893円	16,545円	2,348円	18,648円	16,568円	2,080円
				介 護	52	16,351円	16,590円	-239円	19,735円	18,527円	1,208円	20,836円	16,331円	4,505円	19,188円	15,922円	3,266円
				計	53	105,239円	99,583円	5,656円	94,665円	87,167円	7,498円	90,196円	78,883円	11,313円	89,450円	78,449円	11,001円
	一世帯当たり	一般＋退職	医 療	54	120,514円	119,684円	830円	106,261円	98,122円	8,139円	105,163円	89,813円	15,350円	100,006円	91,428円	8,578円	
				後 期	55	30,067円	29,917円	150円	27,704円	25,627円	2,077円	30,549円	25,907円	4,642円	28,608円	26,410円	2,198円
				介 護	56	7,767円	8,172円	-405円	8,449円	7,960円	489円	10,135円	7,798円	2,337円	8,610円	7,213円	1,397円
				計	57	158,348円	157,773円	575円	142,414円	131,709円	10,705円	145,847円	123,518円	22,329円	137,224円	125,051円	12,173円

② 4 市国民健康保険税の税率改正状況

改正予定

		木更津市				君津市				富津市				袖ヶ浦市			
		2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
医療分	所得割	8.01%	8.01%	8.01%	8.01%	7.30%	7.30%	7.30%	7.30%	6.60%	6.60%	6.60%	6.60%	6.40%	6.40%	6.40%	6.40%
	資産割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	均等割	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	36,000	36,000	36,000	36,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	平等割	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	—	—	—	—	22,000	22,000	22,000	22,000
後期分	所得割	1.80%	1.80%	1.80%	1.80%	1.80%	1.80%	1.80%	1.80%	2.20%	2.20%	2.20%	2.20%	1.70%	1.70%	1.70%	1.70%
	資産割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	均等割	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000	10,500	10,500	10,500	10,500
	平等割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護分	所得割	1.10%	1.10%	1.10%	1.10%	1.80%	1.80%	1.80%	1.80%	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%	1.20%	1.20%	1.20%	1.20%
	資産割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	均等割	10,000	10,000	10,000	10,000	9,900	9,900	9,900	9,900	8,000	8,000	8,000	8,000	12,500	12,500	12,500	12,500
	平等割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※R4所得割を改正する見込み
(詳細未定)

③ 調定額と繰入金の状況

年 度	区 分	年間 平均 世帯数	年間 平均 被保数	調定額（基礎）			繰 入 金													
				現年課税 調定額 千円	1 世帯 当り 調定額 円	1 人 当り 調定額 円	一般会計繰入金			財政調整基金繰入金			計			一般財源化に伴う繰入金				
							繰入額 千円	1 世帯 当り 円	1 人 当り 円	繰入額 千円	1 世帯 当り 円	1 人 当り 円	繰入額 千円	1 世帯 当り 円	1 人 当り 円	職員給 与費等 千円	出産育 児諸費 千円	財政安定 化支援事 業 千円	計 千円	
平	一般	－	36,775	3,640,453	－	98,993														
27	退職	－	1,055	118,606	－	112,423														
	計	22,503	37,830	3,759,059	167,047	99,367	503,000	22,353	13,296	0	0	0	503,000	22,353	13,296	233,843	34,720	36,225	304,788	
28	一般	－	34,772	3,415,350	－	98,221														
	退職	－	695	72,553	－	104,393														
	計	21,609	35,467	3,487,903	161,410	98,342	122,000	5,646	3,440	0	0	0	122,000	5,646	3,440	242,634	40,880	35,409	318,923	
29	一般	－	32,310	3,097,965	－	95,883														
	退職	－	372	37,751	－	101,481														
	計	20,476	32,682	3,135,716	153,141	95,946	0	0	0	0	0	0	0	0	0	235,628	26,782	35,799	298,209	
30	一般	－	30,552	2,981,776	－	97,597														
	退職	－	161	15,442	－	95,913														
	計	19,705	30,713	2,997,218	152,104	97,588	0	0	0	205,084	10,408	6,677	205,084	10,408	6,677	228,382	29,204	34,677	292,263	
令和元	一般	－	29,095	2,847,130	－	97,856														
	退職	－	26	2,316	－	89,077														
	計	19,043	29,121	2,849,446	149,632	97,848	0	0	0	4,616	242	159	4,616	242	159	218,907	19,598	37,517	276,022	
2	一般	－	28,176	2,744,079	－	97,391														
	退職	－	2	80	－	40,000														
	計	18,660	28,178	2,744,159	147,061	97,387	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212,565	19,306	39,245	271,116	
3	一般	－	27,392	2,702,452	－	98,658														
見込	退職	－	1	30	－	30,000														
込	計	18,307	27,393	2,702,482	147,620	98,656	0	0	0	0	0	0	0	0	0	216,138	23,800	39,715	279,653	
4	一般	－	25,925	2,463,297	－	95,016														
予算	退職	－	0	0	－	0														
算	計	17,230	25,925	2,463,297	142,966	95,016	0	0	0	7,978	463	308	7,978	463	308	236,377	29,960	33,512	299,849	

年間平均世帯数・被保険数は、各年度3月～2月月報より算出。
令和3年度は決算見込額、令和4年度は予算額にて作成してあります。

財政調整基金の状況

年度	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3（見込）	
積立額	0円	1,000,062円	1,000,254円	1,040,201円	1,075,303円	201,588,229円	98,099,556円	85,489,392円	191,458,744円	
取崩額	0円	0円	0円	0円	0円	205,084,000円	4,616,000円	0円	0円	
年度末	16,330円	1,016,392円	2,016,646円	3,056,847円	4,132,150円	636,379円	94,119,935円	179,609,327円	371,068,071円	

④ 年度別給付額等一覧表

単位：千円

年度	療養給付費		療 養 費		高額療養費		計	
	額	前年比 増減率	額	前年比 増減率	額	前年比 増減率	額	前年比 増減率
平成26	8,788,615	-0.91	84,484	2.95	1,017,407	0.55	9,890,506	-0.73
27	8,905,364	1.33	72,411	-14.29	1,073,385	5.50	10,051,160	1.62
28	8,183,845	-8.10	64,873	-10.41	1,045,243	-2.62	9,293,961	-7.53
29	7,984,657	-10.34	59,121	-18.35	1,046,625	-2.49	9,090,403	-9.56
30	7,657,172	-4.10	49,443	-16.37	1,028,849	-1.70	8,735,464	-3.90
令和元	7,495,807	-2.11	55,617	12.49	1,040,100	1.09	8,591,524	-1.65
2	7,284,932	-2.81	51,322	-7.72	1,051,477	1.09	8,387,731	-2.37
3 (決算見込)	7,515,006	3.16	45,210	-11.91	1,097,389	4.37	8,657,605	3.22
4 (予算)	7,306,010	-2.78	50,010	10.62	1,154,010	5.16	8,510,030	-1.70

⑤国民健康保険税の税率等の改正状況

(限度額・軽減判定所得は政令改正に合わせての改正)

年度	税率											軽減判定所得		
	医療分					後期分			介護分			(低所得世帯の均等割・平等割を軽減)		
	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	6割軽減	4割軽減	—
2007年度 時点	7.80%	26.00%	22,000	26,000	560,000	—	—	—	1.00%	9,000	90,000	33万円以下	33万円＋(24.5万円×(被保険者数-世帯主))以下	—
2008年度 (H20年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	470,000	1.80%	10,000	120,000	1.10%	10,000				—
2009年度 (H21年度)											100,000			—
2010年度 (H22年度)					500,000			130,000				7割軽減	5割軽減	2割軽減
												33万円以下	33万円＋(24.5万円×(被保険者数-世帯主))以下	33万円土 (35万円×被保険者数)以下
2011年度 (H23年度)					510,000			140,000			120,000			
2012年度 (H24年度)														
2013年度 (H25年度)														
2014年度 (H26年度)								160,000			140,000		33万円＋ (24.5万円×被保険者数)以下	33万円＋ (45万円×被保険者数)以下
2015年度 (H27年度)					520,000			170,000			160,000		33万円＋ (26万円×被保険者数)以下	33万円＋ (47万円×被保険者数)以下
2016年度 (H28年度)	7.32%	16.00%			540,000			190,000					33万円＋ (26.5万円×被保険者数)以下	33万円＋ (48万円×被保険者数)以下
2017年度 (H29年度)	7.66%	8.00%											33万円＋ (27万円×被保険者数)以下	33万円＋ (49万円×被保険者数)以下
2018年度 (H30年度)	8.01%	0.00%			580,000								33万円＋ (27.5万円×被保険者数)以下	33万円＋ (50万円×被保険者数)以下
2019年度 (R1年度)					610,000								33万円＋ (28万円×被保険者数)以下	33万円＋ (51万円×被保険者数)以下
2020年度 (R2年度)					630,000						170,000		33万円＋ (28.5万円×被保険者数)以下	33万円＋ (52万円×被保険者数)以下
2021年度 (R3年度)												43万円＋ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円＋ (28.5万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円＋ (52万円×被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2022年度 (R4年度)					650,000			200,000						

⑥ 課税所得金額及び課税総額の推移

(千円)

年度	医療分		後期分		介護分		合計	備考
	課税所得金額	課税総額	課税所得金額	課税総額	課税所得金額	課税総額	課税総額	
2014年度 (H26年度)	38,976,193	2,978,081	38,976,193	775,139	17,679,395	237,199	3,990,419	決算時
2015年度 (H27年度)	37,830,742	2,787,642	37,830,742	723,353	17,565,563	218,178	3,729,173	
2016年度 (H28年度)	33,966,124	2,597,374	33,966,124	669,562	14,954,964	193,272	3,460,208	
2017年度 (H29年度)	31,021,210	2,344,589	31,021,210	600,532	13,015,133	166,315	3,111,436	
2018年度 (H30年度)	30,069,916	2,247,376	30,069,916	569,650	12,172,378	155,592	2,972,618	
2019年度 (R01年度)	28,775,339	2,137,684	28,775,339	537,035	11,634,220	145,793	2,820,512	
2020年度 (R02年度)	28,046,013	2,069,273	28,046,013	516,593	11,243,372	139,065	2,724,931	当初賦課時 税額試算時
2021年度 (R03年度)	24,595,099	2,034,144	24,595,099	510,045	9,375,664	136,883	2,681,072	
2022年度 (R04年度)	25,415,488	2,104,352	25,415,488	528,906	9,441,435	146,109	2,779,367	